

「農民に訴ふ」添田晋（宮崎晃）

かの無産党でもが説くところは何か。かれ等は曰く、「諸君よ、諸君の要求は政治手段によらなければ解決できぬ。故に吾等に投票せよ。吾等は代議士となって議会に行き百姓に都合のよい法律をつくって諸君の幸福を増進するのだ。」と。

吾人はこれに對して、夫れはムダなことだと言ふのだ。吾人は憲法によつていわゆる人身の自由を保障されておる客であるが、今日人身の自由がどこに有るか。一片の個人的憎悪のためにさえ、権力の位地にある者は、無辜なる農民を獄裡におくることが出来るではないか。地主は充分に保護せらるる時に、小作人は何等の理由なくして、壓迫せられねばならぬ。しかも、かの法律は兩者の平等を規定しておる時にだ。

農民諸君、吾人のもどむるは事実だ、断じて法文ではない。若しも、今日、農民が大同團結して直接に地主の土地を奪いかえしたなら、いかに政治家でもが周章狼狽て数多の法文をヒネクリ出そうとも、法文の力ではこれを遮ることは出来ない。いかに無産政治家でもが土地の共有を論じて、よしや夫れが法文となつて現れようとも、法律にしたがつて土地を放棄するようなお目出度い地主は夢想するまでもなくただの一人すら有るもので無い。

この故に吾人は言う。「農村の解放は農民自身の手でやらねばならぬ。」と。換言すれば農民が農村の解放を他人の手に期待するかぎり、農民の生活は永遠に改善できぬということだ。

なに故農民は自分の意思でないかのような生活をなすか。なに故農民は自己の意思によつて生活を爲さないのであるか。村をつくる者は百姓だ。その百姓が納得できる生活を村で行えない法がどこに有るのだ。なに故機械のごとく温順であるのだ。

これは原理でもない、空想でもない、実地だ、現在だ。世の社会組織が何でもあつてもよい、それは他人のものである。他人の社会組織はほつておけ、無視せよ。吾人は百姓は百姓自身の意思で生活せねばならぬと言ふのだ。百姓自身の農村を有てと言ふのだ。言葉を換えて言へば、おれたちがおれたちでおる達の村を今日作らうと叫んでおるのだ。

この時ある者は平然として言う。現在の社会組織がそれを許さないからだと。嘘をつけ！農民諸君、奴隷根性はかくまで深く人の心に巣喰つておるのだ。やろう、爲そう、行おうという意思がないのだ。社会組織が変らねば百姓自身の村がつくれぬのではなく、作らぬからつくれぬのだ。

「農民に訴ふ」(一部抜粋)



「農民に訴ふ」は当初、『黒旗』(黒色戦線社発行) 1930年5月号と6月号(写真下)に掲載され、1931年の2月号(写真上)にはその続編ではなく、新たに稿を起し、同号「附録」として全文が掲載された。

大門時報

村有林剝奪物採取
入山取締(1)

使用料徴収
使用料徴収

「農民に訴ふ」が「一百姓」名義で「農村の解放は斯して成る 徹底的経済闘争で行け」と改題され、長野県小県郡大門村の村報『大門時報』の1931年6月号、7月号、8月号に全文掲載された。8月号は発禁処分。発行人は青年団会長の小林茂夫。『富県時報』とともに幻の村報と言われたが、戦後に長門(旧大門)町長も数期つとめた小林が大切に隠し護っていた。なお、『富県時報』は現在でも未発見。

大門村史料文集	
大門村の歴史	大門村の地理
大門村の産業	大門村の交通
大門村の教育	大門村の文化
大門村の政治	大門村の経済
大門村の社会	大門村の環境
大門村の人物	大門村の事件
大門村の施設	大門村の制度
大門村の慣習	大門村の風俗
大門村の言語	大門村の文字
大門村の音楽	大門村の美術
大門村の文学	大門村の科学
大門村の技術	大門村の工芸
大門村の農業	大門村の漁業
大門村の林業	大門村の鉱業
大門村の工業	大門村の商業
大門村のサービス業	大門村の娯楽業
大門村の公共事業	大門村の社会福祉
大門村の環境保護	大門村の防災
大門村の国際交流	大門村の海外展開
大門村の未来展望	大門村の持続可能な開発

宮崎(晃)、星野(準二)との会談で示した決意を、伊沢(八十吉)はすぐ実行に移した。自身が編集する立場にある村の公報『富県時報』に「農民に訴ふ」の全文を、「村の人達に訴ふ」の表題に換えて掲載した。「村の人達で全村挙つて、自分の手で自給自足、自立自治の仕組みを実行すれば、権力も搾取もない理想の共同社会が自分達のこの村で実現できるのだ」と。自覚と信念の醸成に目を向けて一九三一年四月第二号から翌三一年一月の第六号まで六回に分けて掲載した。共感伊那谷農村青年のあいだに浸透し老年の層まで広く普及した。自治体の公報に連続して掲載されたこの事例は、わが国自治体史上、またアナキズム革命運動史においても、全く特筆すべき画期的稀有のできごとであった。

『農民に訴ふ』を手にした鷹野原(長義)は、共同社会の実現は、これならこの村の生活の場で行けると判断し、確信を得た。青年団会長をつとめている同志、小林茂夫と協議し、小林が発行人である村報『大門時報』に「訴ふ」を転載することに決定した。改題してこれを「農村解放は斯して成る——徹底的経済闘争で行け」に換え、村民に密着して修正し、一九三一年六、七、八月の各号に分けて発表された。これは世相に直接に結びついて村青年層の共感を呼び、論議は交わされ、その影響は隣接町村にまで波及していった。

宮崎 晃

MIZAKI AKIRA 1900-1977

1900年11月1日、岡山県吉備郡庭瀬町生まれ。小倉で育つ。国鉄職員等を経て24年に上京。25年秋頃、八木秋子を知る。黒連（黒色青年連盟）、全国自連（全国労働組合自由連合会）結成に参加。26年10月、日立製作所亀戸工場争議支援の際、社長久原宅に放火（未遂）し逮捕。出所後は八木方に同居。28年1月、大審院判決直前に逃亡し上海へ密航。中国民衆に脈打つ農民革命の胎動をつぶさに感じる。

6月ひそかに帰国し農村革命の具体的実践論をまとめる。30年3月、八木の紹介で、黒色戦線社「黒旗」編集発行人の星野準二と出会う。「黒旗」5、6月号に筆名添田晋「農民に訴ふ」を連載。31年1月、星野に改稿版「農民に訴ふ」全稿を提示。星野は一読し「窮迫にあえぐ農民達が、いまのいま自力で自分の生活を取り戻す方途を、何よりも具体的に明示し、そのままで農村コミュニティへ移行できる運動の実践的方法論の提起」として急ぎよ「黒旗」13号に掲載。2月12日、かねて農村問題を説く鈴木靖之をアジトに招き、八木、星野と共に懇談し、「農民に訴ふ」の趣旨の実践、展開のため「農村青年社」を創立。望月治郎を加え、農村自由連合・機関紙「農村青年」の発行を決定した。2月末、運動拡大のために星野と共に信州伊那、諏訪などを歴訪。8月、信州農民の緊迫状態を蜂起に誘導し、将来のアナキズム革命のバターンとなす、農青理論に基く「蜂起時計画の具体案」を提起したが、星野は時期尚早、後日聞いた八木は真つ向から反対、鈴木も同意見で提案は消失。12月「吾国における革命の完行に就て」を秘密文書として全国に配布した。

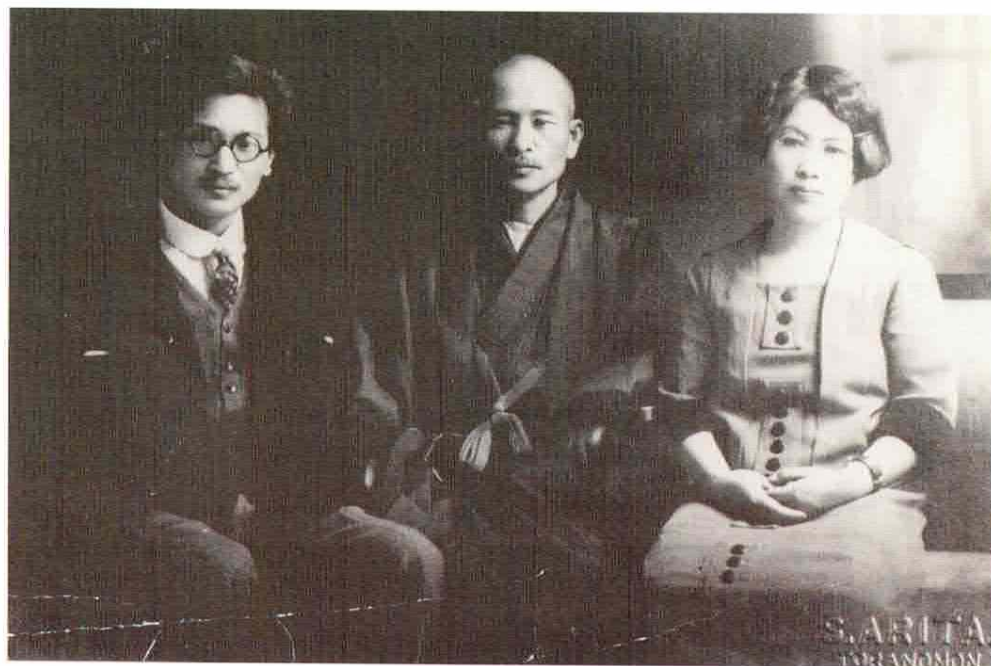
32年1月、資金づくりの窃盗現行犯で平松が逮捕、翌朝アジトを急襲され、八木は逃れたが宮崎は逮捕された。前判決久原邸放火事件懲役3年、5月地裁判決懲役8カ月を併合服役した。35年8月に満期出所するも、12月に突然逮捕され長野県警に引致された。権力は「信州暴動計画謀議」などを秘密結社「農村青年社」事件に仕組んで、運動の同志全国検挙に拡大。37年4月12日、長野地裁の判決懲役4年。東京控訴院判決で懲役3年。40年に出獄。

戦後は出版社勤めなどの後、アナキズムの研究著述。77年4月12日、死去。著書に『資料・農村青年社運動史』『差別とアナキズム』ほか。

自由とパン

1931年8月29日発行の『パンと自由』（発行人：小野長五郎）。文章は宮崎晃が執筆（無署名）し、星野や小野、鈴木との協力で出版。都市工場労働者向けに配布された。B6版リフレット形式、1000部印刷。

1931年8月29日発行の『パンと自由』（発行人：小野長五郎）。文章は宮崎晃が執筆（無署名）し、星野や小野、鈴木との協力で出版。都市工場労働者向けに配布された。B6版リフレット形式、1000部印刷。



左から、宮崎晃、宮崎の父、八木秋子。1930（昭和5）年ごろの撮影か。
*森長英三郎「史談裁判」（『法学セミナー』74年9月号）より転載



1972年1月2日、『農村青年社運動史』（72年5月版）刊行のための編集会議（山田彰宅）。前列左から大日向盛平（大阪『黒旗』『犯濫』創刊人）、八木秋子。後列左から和佐田芳雄、宮崎晃、星野準二、山田彰（信州自由連合社諏訪地方責任者）

鈴木靖之

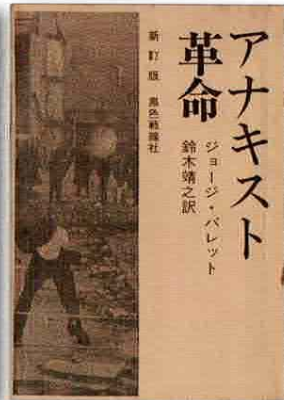
SUZUKI YASUYUKI | 1903-1970

1903年5月10日、茨城県多賀郡華川村上小津田（現北茨城市）生まれ。高小卒後は農業に従事。20年に上京、鎌倉中編入。卒業を経て明治学院神学部に入ったがキリスト教に失望し、早大専門部法科に入って卒業。同じ早大生の有馬好雄、相沢尚夫らと思想文芸誌『黒線』を発行。さらに都下の学生を糾合して「AC学生連盟」を組織した。星野準二と共に思想啓蒙誌『北極星』、AC学連有志の文芸誌『黒色文芸』、思想文芸誌『黒色戦線』を創刊。宇都宮騎兵第18連隊へ幹部候補生として入隊後、30年に再び上京して『自由人社』を創設し『自由人社』を発行。また兵営内で訳したバレット著『アナキスト革命』『黒色戦線社』、パンフ『農村青年に訴ふ』（自由人社）を発行した。

12月、在京アナキスト大会席上で都市集中型運動を批判、農村を基盤とした運動の展開を主張。この主張に注目した八木秋子が31年



鈴木靖之によるパンフレット『農村青年に訴ふ』（1930年8月20日発行／自由人社／発行人・牟田征紀）。『農民のおかれた現実を見つめ、日頃の持論に依拠し、『農村の解放は、農村青年の自覚と力によってのみ、自治共同村は実現できる』と強調し、鼓動した。（『資料集』文・星野）



鈴木靖之が訳したジョージ・バレット『アナキスト革命』。初版（左）は1930年発行（黒旗叢書第二輯／発行兼印刷者は星野準二）。カラー版は戦後の黒色戦線社が1975年に新訂版として復刻した。『この『アナキスト革命』は僕が軍隊生活中に読んだものだ。夜中にライフル銃架の陰で剣を磨くものがあった。その外側では外套をかぶってこれを読んでいる僕がある。（鈴木靖之「小序」より）



第2次『黒色戦線』第2号、1932年1月発行。鈴木「無政府主義組織に関する一般概念」のほか、松尾佐之助（宮崎晃）『ソヴェート・ロシア五ヶ年計画の曝露』、八木秋子『薪の火を焚く』（10月参照）などが掲載された。



1931年、農村青年社にて。『（農村社の事務所は）住宅地の一角にあった。道路からは一段と高い、庭などもある屋敷であった。鈴木さんは奥の八畳の間で、いつも机に向かって原稿を書いてた。草村君か船木君の場合は玄関脇の四畳半で、印刷物の整理か封筒書きに専念していた。（別所孝三「農村青年社の人々を偲んで」『資料集 別冊・付録』）



1965年1月1日、北茨城市の鈴木靖之の家路上にて。左から和佐田芳雄、鈴木靖之、星野準二。星野は5年前に再会を果たして農村青年運動を記録に残すことに合意して以来の訪問であり、『往年の論客鈴木が筆勢を駆使して運動史にかかれと激声した』（星野）が、その5年後に鈴木は永眠。

2月12日、鈴木をアジトへ案内し宮崎晃に引合わせた。居合わせた星野と4人で、自主分散自由連合農村コミュニケーション運動の展開について合意。20日に望月治郎を加え『農村青年社』を創立した。3月『農村青年』を発刊。7月、運動指針書『如何に為すべきか』。9月、文芸思想誌『黒色戦線』（第2次、発行人鈴木）を創刊した。

32年、宮崎らの逮捕について星野、八木ら主力が検挙。残された鈴木は、船木上、草村欽治、別所孝三らを同人に『黒色戦線』の発行維持に集中したが、ついに9月27日『農村青年社解散声明書』を発表した。12月末『黒旗』発行人鈴木・船木を創刊。33年4月2号、9月3号は特別号『パンフ』何を為すべきか』を発行。自主分散的、総自由連合的、秘密結社組織の緊急性を強調した。

35年12月25日、突然長野県警に検挙されて長野署へ引致。見当ちがいの取調べに對抗し、識らしむるため、『無政府主義思想と運動』『農村青年社の立場と主張』について、上申書として『日本無政府共産党批判』『無政府主義組織論』など数巻の著述を提出した。37年4月長野地裁の判決、懲役4年。同年10月、東京控訴院判決で同3年となり、39年3月に出獄した。帰農後、実家の炭鉱を経営。

敗戦後、衆院選に立候補したが落選。56年『北いばらき新聞社』を創立。晩年かき続けた『わが、思い出の記』（未刊）は15巻にも及んだ。1970年9月6日逝去。